

令和7年度 第1回 今後の市立高校のあり方に関する懇談会

日時 令和7年6月30日（月）14：00～

場所 名古屋市教育館 第4・5研修室

1 開会

2 出席者紹介

3 教育委員会挨拶

4 今後の市立高校のあり方について

（1）市立高等学校の現状について 別紙1

（2）高等学校入学者選抜について 別紙2

5 その他

6 閉会

第1回 今後の市立高校のあり方に関する懇談会 委員名簿

氏名（敬称略）	所属
久野 弘幸	中京大学教養教育研究院 教授
藤村 裕一	鳴門教育大学大学院学校教育研究科 教授
柴田 好章	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授
伊藤 恭彦	名古屋市立大学 理事・副学長
小村 俊平	ベネッセ教育総合研究所 教育イノベーション センター長
吉川 佳佑	株式会社ガイアックス スタートアップスタジ オ事業部 起業家教育事業 責任者
加藤 裕司	元名古屋市立高等学校長会 会長
尾関 利昌	名古屋市立小中学校 PTA 協議会 会長
若菜 博子	名古屋市立高等学校 PTA 協議会 会長
山村 伸人	名古屋市立富士中学校 校長
秋田 直孝	名古屋市立向陽高等学校 校長
森 義裕	名古屋市立植田北小学校 教諭
加藤 司	名古屋市立工芸高等学校 教諭

専門部会 委員名簿

○新たな学校制度

氏名（敬称略）	所属
藤村 裕一	鳴門教育大学大学院学校教育研究科 教授
伊藤 恭彦	名古屋市立大学 理事・副学長
吉川 佳佑	株式会社ガイアックス スタートアップスタジオ事業部 起業家教育事業 責任者
大杉 周三	前津中学校 校長
久木田隆宏	菊里高等学校 校長
松崎 大河	大江中学校 教諭
堀内 陽来	緑高等学校 教諭

○普通科改革

氏名（敬称略）	所属
久野 弘幸	中京大学教養教育研究院 教授
小村 俊平	ベネッセ教育総合研究所 教育イノベーションセンター長
伊藤 聡子	桜台高等学校 校長
松村 有香	菊里高等学校 教諭

○専門学科等の充実

氏名（敬称略）	所属
柴田 好章	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授
生駒 健二	株式会社イクシー 代表取締役社長
櫻井 雅子	名古屋文理大学 客員教授
成本 理香	愛知県立芸術大学 教授
鈴木 彰芳	北高等学校 校長
古江 貴紀	工業高等学校 教諭

今後の市立高校のあり方に関する懇談会開催基準

平成28年7月1日

教育長決裁

(趣旨)

第1条 この基準は、社会の変化やニーズに対応した魅力ある市立高等学校（以下「市立高校」という。）のあり方検討に活用するため、学識経験者、市立高校の教職員等から幅広く意見を聴取する今後の市立高校のあり方に関する懇談会（以下「懇談会」という。）の開催に関し、必要な事項を定めるものとする。

(構成)

第2条 懇談会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が指名する者により構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市立学校の教職員
- (3) その他教育委員会が必要と認める者

(座長)

第3条 懇談会の座長は、構成員の互選により決定する。

2 座長は、懇談会の議事を進行する。

(懇談会の開催)

第4条 懇談会は、必要の都度、教育委員会が開催する。

(部会)

第5条 専門事項について議論を深めるため、部会を置くことができる。

2 部会は構成員のほか、必要に応じて教育委員会が指名する者の出席を求めることができる。

(謝金)

第6条 構成員(市職員を除く。)への謝金は、日額12,600円とする。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、教育委員会事務局教育支援部高等学校教育課において行う。

(委任)

第8条 この基準に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、教育委員会事務局教育支援部長が定める。

附 則

この基準は、令和7年5月1日から実施する。

【改正等履歴】

施行日 平成28年7月1日

施行日 令和7年5月1日

今後の市立高校のあり方に関する懇談会傍聴要項

(目的)

第1条 この要項は、今後の市立高校のあり方に関する懇談会（以下「懇談会」という。）の傍聴に係る手続、遵守事項その他の必要な事項について定めることを目的とする。

(傍聴者の定員及びその決定方法)

第2条 傍聴者の定員及びその決定方法は、教育委員会事務局教育支援部高等学校教育課長（以下「課長」という。）がこれを定めるものとする。

(傍聴の手続)

第3条 懇談会の傍聴を希望する者は、あらかじめ公表した方法により、傍聴の申出をしなければならない。

(会議場に入ることができない者)

第4条 ポスター、ビラ、拡声器の類を持っている者のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者は、会議場に入ることができない。

(傍聴者の守るべき事項)

第5条 傍聴者は、静粛を旨とし、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 私語、騒ぎ立てること、みだりに席を離れること又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
- (3) 携帯電話その他音を発生する機器の電源を切ること。
- (4) その他会議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となる行為をしないこと。

(写真、ビデオ等の撮影及び録音等の禁止)

第6条 傍聴者は、会議場において写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、課長が許可した場合は、この限りでない。

(傍聴者の退場)

第7条 傍聴者は、傍聴を認めない議題に関する懇談等を行おうとするときは、直ちに会議場から退場しなければならない。

(傍聴者への指示)

第8条 傍聴者は、教育委員会事務局教育支援部高等学校教育課の職員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第9条 傍聴者がこの要項の規定に違反したときは、課長は、傍聴者に対して必要な措置を命ずることができる。

2 傍聴者が前項の規定による命令又は前条の指示に従わないときは、課長は、その者に対して会議場からの退場を命ずることができる。

(周知)

第10条 課長は、傍聴を希望する者及び傍聴者に対し、この要項の周知を図らなければならない。

(委任)

第11条 この要項に定めるもののほか、懇談会の傍聴に関し必要な事項は、課長が決定するものとする。

附 則

この要項は、令和7年6月1日から施行する。

【改正等履歴】

施行日 令和7年6月1日

第1回

今後の市立高校のあり方に関する懇談会

1 会議の概要と今後の予定

【別紙】開催基準、傍聴要項

今後の市立高校のあり方に関する懇談会

<目的>

名古屋市立高校がこれから目指すべき方向性についてご意見をいただき、市立高校の次期推進基本計画の策定につなげる。

懇談会
第1回
6/30

第2回
11～12月

専門部会

第1回
7～8月

第2回
9～10月

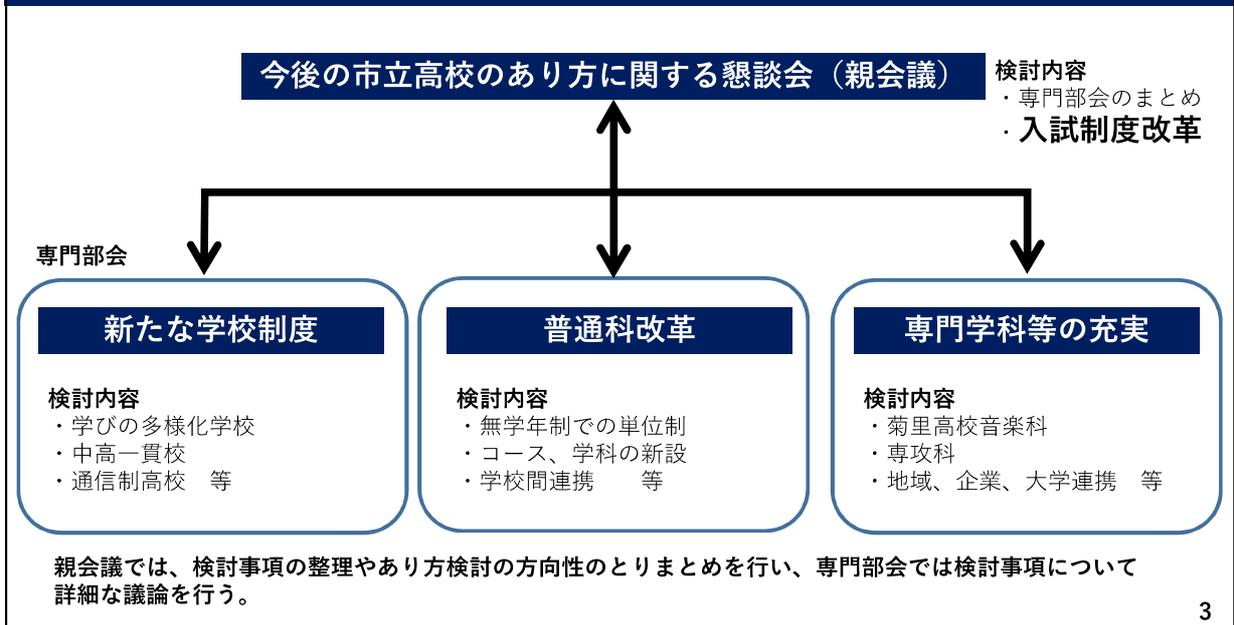
令和7年度末予定

懇談会のまとめ

令和8年度以降

魅力ある市立高等学校づくり
推進基本計画(第3次)

1 会議の概要と今後の予定



1 会議の概要と今後の予定

ご意見をいただく具体的な内容

A	新たな学校制度 ⇒ 「新たな学校制度」専門部会
	・ 学びの多様化学校 ・ 中高一貫校 ・ 通信制高校 等
B	普通科高校改革 ⇒ 「普通科改革」専門部会
	・ 無学年制での単位制 ・ コース、学科の新設 ・ 学校間連携 等
C	専門学科等の充実 ⇒ 「専門学科等の充実」専門部会
	・ 菊里高校音楽科 ・ 専攻科 ・ 地域、企業、大学連携 等
D	入試制度改革
	・ 調査書情報の必要性 ・ 特色選抜の拡充 ・ 推薦入試の見直し 等

4

(1) 市立高校の現状について

別紙 1

● 市立高校を取り巻く情勢

1 国等の動き

① 生徒数の長期減少傾向

資料 1

- ・文部科学省の統計では、中学校卒業生数は 2030 年代後半に向けて、一段と減少する見込み。そのため、定員管理や学校規模の適正化が強く求められている。

② 授業料無償化の拡大

資料 2

- ・「高等学校等就学支援金」が大幅に増額されるなど、実質的な高校授業料の無償化が進展するなか、公立高校の志願者への影響が予想される。

③ 「令和の日本型学校教育」(学習と教師両面からの改革)

資料 3

- ・「個別最適な学び」や「協働的な学び」が求められる (2021 年中教審答申)
- ・教師の研修、採用、養成の刷新が提起された (2022 年中教審答申)

④ 高等学校教育改革ワーキンググループの結論

資料 4

- ・普通科の多様化、探究型教育の義務化、カリキュラムの弾力化などの方向性が示された。高校再編時の不可欠な視座となる。

⑤ 第4期教育振興基本計画(R5 年度～R9 年度)

資料 5

- ・「接続可能な社会の担い手育成」「ウェルビーイングの向上」が軸
- ・高校教育では、英語力向上やキャリア教育強化、特別支援や ICT 整備促進が目標

⑥ 理工系割合生徒の不足(高校の理系選択者はおよそ3人に1人)

資料 6

- ・全国の大学理工系入学者は、OECD 平均より大幅に低い。
- ・中部圏企業の理系大卒人材採用難が深刻 (中堅・中小企業ほど深刻)

2 県の動き

○ 県立高等学校再編将来構想(2022 年～2035 年度)

資料 7

- ・中学校卒業生の減少や県内公立高校の欠員急増を受け、全県的な構想を策定
- ・中高一貫校 「チェンジ・メーカー」の育成
 - 2025 年 第一次導入校 (明和、津島、半田、刈谷)
 - 2026 年 第二次導入校 (豊田西、西尾、時習館、日進、衣台、美和、愛知総合工科)
- ・統合および学科の新設
 - 2025 年 統合による新校 (津島北翔)、学科新設 (惟信、美和、津島)
 - 2026 年 全日制単位制 (時習館、日進)、学科新設 (足助)

● 市立高校の現状・取組(特色・魅力)

1 市立高校概要

リーフレット・資料 8

- ・14校16課程で、普通科、専門学科、総合学科等、様々な学科・課程を設置
- ・市立高校生数の内、市内在住等の生徒割合は 約 65% (R6)

2 基本計画

資料 9

① 魅力ある市立高等学校づくりへの方向性を明確にした推進基本計画を策定・公表

- ・ 1次 (H25～) ・ 学科、コース新設 (向陽→国際科学科 北→国際理解コース等)
 - ・ 専門学科の充実 (デュアルシステム/ドイツ派遣等)
- ・ 2次 (H31～R9) ・ グローバル・エデュケーション・センター (GLEC) の開設
 - ・ 若宮商業高校に高等特別支援学校を併設

② 第4期名古屋市教育振興基本計画(コンパスぷらん R6～R10)

資料 10

- ・ 「市立高等学校における学びのあり方改革」 を推進

3 特色ある教育課程

① 学びのあり方改革

資料 11

- ・ 「ナゴヤ学びのコンパス」子ども中心の学びの考えを明確にする学びの方針を策定
- ・ ナゴヤ・スクール・イノベーション事業
 - 「子ども中心の学び」の実現に向けた授業実践を進め、全市へ拡げる事業

② 産学官連携

資料 12

- ・ 高大連携 (名古屋市立大学と名古屋市教育委員会の連携協定)
 - 「丸ごと研究室」「グレイドスキップチャレンジ」「高大フェア」「高大接続推薦型選抜」
- ・ デュアルシステム (工業科に加えて商業科も)
 - 長期間授業と並行して企業で最先端技術等の職業実務を学び、単位修得を認定

③ キャリア教育・進路指導

資料 13

- ・ キャリアコンサルタントの資格をもつ「キャリアナビゲーター (CN)」を全校配置
 - キャリア教育の幅広い推進と各生徒の将来を見据えた進路指導を支援する。
- ・ 令和7年「ミラトライインターンシップ」開催
 - 全市立高校生を対象に、様々な企業で、本物のヒト・モノ・コトに触れる。

④ 学校の枠を越えた学び(チーム市立高校としての事業)

資料 14

- ・ オープン夏季講座 (他校主催の夏季講座を他の市立高校生も受講できる)
- ・ 学校間連携による単位修得 (単位修得環境を整備し、R7に実施)
- ・ 市立高校生の海外派遣 (9つの国と地域に180人の市立高校生を派遣)
- ・ 垣根を超える高等学校改革推進事業 (学びの機会のネットワーク構築)
- ・ DX ハイスクール (R7: 3校 (工芸・緑・西陵) R8: 2校 (工業・桜台) 認定)
- ・ 探究活動成果発表会 (各校の活動成果を全体場で発表)

⑤ 市立高校生への多様な支援

資料 15

- ・ 外部人材の活用 (専門的知識・スキルを持つ教員以外の人材を学校に配置)
 - CN、「スクールカウンセラー (SC)」「キャリア支援アドバイザー (CSA)」
- ・ 母語指導補助員 (外国にルーツを持つ生徒が多い定時制へ配置)

名古屋市立高等学校が目指すもの(H25 魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画)

- 名古屋市立高校は、社会の変化や生徒・保護者のニーズに対応しながら、次に掲げる資質をもった生徒を育成していきます。
 - ① 人生をたくましく生きる力を備える
 - ② 未来への夢を抱き、学び成長し続ける。
 - ③ 社会性を備え、他人を思いやり、協力・協調する
 - ④ 豊かな感性と創造力を備える
- 名古屋市立高校は、社会の発展に努め、地域社会に貢献できる人材育成していきます。
- 名古屋市立高校には、義務教育と高等教育や産業界とを結ぶ役割をもたせ、学校間連携や校種を超えた連携による教育活動を推進し、名古屋市の教育活動を活性化させます。



「令和の日本型学校教育」
「第4期教育振興基本計画（国）」
「高等学校教育改革 WG 最終まとめ」
「コンパスぷらん」

今後の名古屋市立高等学校が目指すもの（案）

資質育成の目的

- 生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出す
- 自分も他者も全ての人の自由を尊重する市民の実現
- 持続可能な社会をつくる担い手の育成

育成すべき資質

- 自らの学びと進路を主体的に切り開く力
 - 探究／個別最適な学び／キャリア教育 など
- 多様な他者とともに学び、協働して課題を解決する力
 - 共生／多文化理解／協働／グローバル など
- 変化を前向きに捉え、未来を創造する力
 - 創造力／課題発見解決力／STEAM など
- 地域・社会とのつながりを大切にし、貢献する力
 - 公共性/地域連携/インターン など

市立高校の役割

- 義務教育と高等教育・社会をつなぐ結節点
- 多様な学びのスタイルや機会の提供（チーム市立高校としての学校の枠を越えた学び等、教育環境の整備）
- 名古屋市・地域の教育活動の活性化
- 日本・世界で活躍できるイノベーション人材の育成

(2) 高等学校入学者選抜について

別紙 2

● 市立高校を取り巻く情勢

1 高校入学者選抜について

○ 国の動向

・デジタル併願制等

資料1

入試に係る手続きのデジタル化についての調査研究を実施。また、単願制を見直し、複数の公立高校に志望順位をつけて出願させて、その順位をもとに合格先を自動で割り当てるデジタル併願制を文科省、デジタル庁が検討中。

・調査書に関する文科省の通知

資料2

「高等学校入学者選抜の資料として、真に必要な事項に精選すること」(R5/2/22)

2 愛知県入学者選抜(複合選抜制度)について

① 入試改善の動き

資料3

- ・ R5 入試～ 特色選抜の導入、学力検査を2回→1回、入試日程の前倒し
- ・ R6 入試～ Web 出願の導入、長期欠席者選抜の拡大

② 選抜方法

資料4

- ・ 推薦選抜 : 中学校長からの推薦に基づき、学力検査なしで選抜
- ・ 特色選抜 : 高校や学科の特色を生かした選抜 (一部の学校・学科で実施可能)
面接+ (作文/基礎学力検査/プレゼン/特別検査) から一つ
- ・ 一般選抜 : 学力検査と評定得点により校内順位を決定 (以下の5つから選択)

- I (評定得点) + (学力検査合計得点)
- II {(評定得点) × 1.5 } + (学力検査合計得点)
- III (評定得点) + {(学力検査合計得点) × 1.5 }
- IV {(評定得点) × 2 } + (学力検査合計得点)
- V (評定得点) + {(学力検査合計得点) × 2 }

3 令和6・7年度入学者選抜に関する資料

資料5

① 全日制課程 欠員数

	R6	R7
愛知県内公立高校	1,984	2,365
名古屋市立高校	17	8

② 名古屋市立高等学校入学者志願状況 (全日制)

	R6	R7
名古屋市立高校	2.32	2.37

※ (第1志願者数+第2志願者数)/ 一般選抜の募集人員